



おおとりちゅうがっこうだよ

大鳥中学校便り

だいじゅういちごう
第十一号

学校教育目標 ～豊かな心を育み、社会のかかわりを大切に～
○感じる心(徳) ○考える力(知・体) ○行動する鳥中生(公・関)

横浜市立大鳥中学校
校長 新庄 広

大鳥中学校3年生 ご卒業おめでとうございます！

令和6年3月12日(火)、3年生は卒業式を迎えます。9年間の義務教育を終えられたことに敬意を表し、心より「おめでとう！」という言葉をお送りいたします。

日本国憲法 第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2. すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

これを読めばわかるように義務教育の「義務」とは、保護者の皆様の義務であり、生徒の皆さんの義務ではありません。では、中学校卒業後の皆さんに、これからあるものは何でしょうか？

「義務」の前に書かれている「権利」です。基本的人権の一つである「自由権」の「学問の自由」として「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」があるのです。

「権利」は自ら積極的に行使してこそ、守られ、育っていきます。9年間の義務教育のなかで培ってきた皆さんの「能力＝長所」に合わせて選択した場所で、思う存分にその「権利」を行使してください。皆さんには、自らの「権利」を行使する力が、大鳥中学校の生活の中で十分に育ってきました。

皆さんもよく知っているように、大鳥中学校の校舎は「船」をデザインして建てられました。校舎のあらゆるところに「丸い」形が用いられています。教室ドアの窓、昇降口の窓、天窓…。まるで「船」の中にいるような学校生活でした。仲間がいて安心できる大きな「船」。

いよいよ、大鳥中学校という「船」から下船するときです！

そして、自ら掴んだ「権利」という力をもって、新たな世界へと旅立ちましょう！！



大鳥中学校3年生の保護者の皆様へ

お子様のご卒業、誠にありがとうございます。中学校の卒業式は、3年間の中学校生活を終えた生徒の卒業式であると同時に、9年間の「義務」を立派に果たされた保護者の皆様方の卒業式でもあります。この9年間には、様々なことがあったと思います。お疲れ様でした。新しい世界へ踏み出すお子様に不安を感じることもありますが、お子様を信じてください！大丈夫です。立派に前へ進んでいけます！

📅 2月に行われた行事から📅

＜新入生説明会次第＞

- ① 学校長あいさつ
- ② 入学式関係のご案内・学校概要
中学校の行事予定について
- ③ 中学校での生活について
- ④ 入学後の保健・安全について
- ⑤ 部活動について
- ⑥ 学校納入金等について
- ⑦ PTAについて
- ⑧ 給食について

新入生説明会

2月7日（水）、本校体育館で令和6年入学予定の保護者対象の「新入生説明会」が行われました。当日は寒い中多くの方にお集まりいただき、誠にありがとうございました。その日に業者から購入していただいた体育等で使うジャージ、ハーフパンツ、体操着の引き渡しは以下の日程となります。本校昇降口前にお越しください。

3月29日（金）10:00～12:00

3年生卒業遠足

2月26日（月）、3年生は東京ディズニーシーへ行きました。3年1組 渡部敬翔さんに感想を聞きました。

「まずは、とっても楽しかったです！限られた時間の中で、班のメンバーと作戦を立てて回ったアトラクションは、忙しかったけれどとても良い思い出になりました。

そして、今回はスマホを持っていくことになり、「学校として行くことを考えて使う」ということがルールでした。私が見た中では、大鳥中学校3年生は誰一人SNSを投稿していませんでした。それを知って私は、何か誇らしい気持ちになりました。とても良い思い出になりました！」



ピンクシャツデー

2月28日(水)、「大鳥中学校ピンクシャツデー運動」が行われました。

生徒会本部役員
からの言葉



私たち生徒会と、各種委員会の代表生徒が集まる評議会の場で、大鳥中学校としてできる取り組みを考えました。各種委員会では、ポスター掲示・ピンク色の石鹸の設置・ピンクシャツカードの作成と掲示・お昼の放送での呼びかけなどを行いました。生徒会の取り組みの一つがピンクリボンです。

今日一日、「いじめ反対」の意思表示として、ピンクリボンを制服や髪につけたり、筆箱などの自分の持ち物に結び付けたりして、互いを尊敬し認め合える、よい学校の雰囲気を作れたらと思います、配付することにしました。

ピンクリボンの他にも、普段使っているものをピンクにかえる人も多く、「いじめは一人では解決できないから」をモットーに、大鳥中学校の生徒が一丸となって取り組むことができました。



令和6年度学校給食推進校の取り組みについて



横浜市立中学校では、令和8年度から全校で給食が「原則利用」となる予定です。本校では教育委員会と連携し、今年度も引き続き給食推進校として、原則として中学校給食を利用させていただきたいと考えております。

令和8年度からの給食の「原則利用」をスムーズにスタートできるように、給食の原則利用をモデル的に実施し、生徒にとってより効率的な配膳方法や、食育の実践方法などを検討するとともに、横浜の新しい給食をつくる新たな取組などを先行して実施します。

そのため、給食のある日全ての注文を毎月自動で入れることのできる「定期注文」の設定をお願いいたします。3月22日(金)までに、給食の『利用登録』及び『4月分の注文』をお済ませいただきますよう、お願いいたします(すでに「利用登録」をされている方は、新たな登録は不要です)。